

第1回 厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会 議事次第

日時：平成22年9月13日(月) 14:00～15:30

場所：厚生労働省17階 専用第18～第20会議室

1 開会

2 議題

(1) 厚生労働省所管法人の概要と改革の取組状況等について

(2) その他

3 閉会

(配付資料)

資料1 厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会開催要綱

資料2-① 厚生労働省所管の独立行政法人の一覧

資料2-② 厚生労働省所管の独立行政法人の沿革

資料2-③ 厚生労働省所管の独立行政法人の概要

資料2-④ 厚生労働省所管独立行政法人の改革案について

資料3-① 厚生労働省所管の特別民間法人等の一覧

資料3-② 厚生労働省所管の特別民間法人等の概要

資料3-③ 厚生労働省所管特別民間法人等の改革原案について

資料4-① 所管公益法人及び在籍する厚生労働省OB役職員の推移

資料4-② 平成22年7月1日現在の所管公益法人

資料4-③ 平成22年4月1日現在で厚生労働省OB役員又は職員が在籍する所管公益法人

資料4-④ 民による公益の増進を目指して(パンフレット)

資料4-⑤ 平成22年4月1日現在の所管公益法人の厚生労働省OB職員の状況

資料5-① 役員公募要請(6月18日)後の所管法人における対応状況

資料5-② 独立行政法人・公益法人等に関する最近の取組について

資料6-① 所管公益法人への補助金等の支出状況(平成20年度)

資料6-② 国からの指定等に基づき特定の事務・事業を実施する所管公益法人

資料6-③ 優先的な省内事業仕分け対象の候補として選定した94公益法人

資料6-④ 厚生労働省所管公益法人(仕分け対象14法人)の改革案について

資料7 当面の進め方(イメージ)

資料8 北沢委員提出資料

第1回 厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会
座席図

平成22年9月13日(月)
14:00~15:30
専用第18~20会議室

北沢委員

座長席

長妻大臣

山井政務官

河北委員

松原委員

岩瀬委員

結城委員

木下参事官

岡崎官房長

二川総括審議官

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-----|
| 職業能力開発局 | 高齢・障害者雇用対策部 | 職業安定局 | 労働基準局 | 医薬食品局 | 健康局 | 医政局 | 統計情報部 | 厚生科学課 | 国際課 | 地方課 | 会計課 |
|---------|-------------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-----|

事務局

| | | | | | | | |
|---------------|-----|-----|-----|-----------|--------------|--------------|------------|
| 労働政策担当官(参事官室) | 年金局 | 保険局 | 老健局 | 障害保健(福祉部) | 社会・援護(局)(援護) | 社会・援護(局)(社会) | 雇用均等・児童家庭局 |
|---------------|-----|-----|-----|-----------|--------------|--------------|------------|

受付

入口

傍聴席

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」開催要綱

1. 趣旨

行政刷新会議又は厚生労働省においてこれまで実施してきた事業仕分け等を踏まえ、厚生労働省所管の独立行政法人、特別民間法人及び公益法人について、業務内容やその実施体制を再点検し、これらの法人の統合・民営化・地方移管・廃止を含めた整理合理化の内容と方策を決定するため、「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」（以下「委員会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 委員会の構成員は、別紙のとおりとする。
ただし、必要に応じて、構成員を追加することができる。
- (2) 委員会に座長を置き、構成員の互選により選任する。
- (3) 委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 委員会における検討事項

- (1) 所管独立行政法人、公益法人等の業務内容や実施体制等の再点検
- (2) 所管独立行政法人、公益法人等の統合・民営化・地方移管・廃止を含めた整理合理化

4. 委員会の運営

- (1) 委員会は、厚生労働大臣が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 委員会の庶務は、大臣官房大臣政策審議室及び総務課が、関係部局の協力を得て行う。
- (3) 委員会の議事は公開とする。
- (4) この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

(別紙)

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」構成員名簿

有川 博 日本大学総合科学研究所教授

岩瀬 達哉 ジャーナリスト

大久保 和孝 公認会計士

河北 博文 河北総合病院理事長

北沢 栄 ジャーナリスト

長谷川 裕子 日本労働組合総連合会 参与

松原 聡 東洋大学経済学部教授

結城 康博 淑徳大学総合福祉学部准教授

(五十音順、敬称略)

厚生労働省所管の独立行政法人の一覧①

資料2-①

| 法人の名称 | 法人概要/主な事業等 | 平成22年度 予算 (うち国費) [国費割合] | 役員 総数 (うち 常勤) | 職員 総数 (うち 常勤) | 職員 身分 | 給与 水準 (事務・ 技術職) | 本部 所在地 | 地方支分所等 | 設立 年月 |
|-----------------------|---|----------------------------------|------------------------|------------------------|----------|--------------------------|-----------|--|----------|
| (独)国立健康・栄養研究所 | 国民の健康の保持増進及び栄養に関する研究 ※ 現在、(独)労働安全衛生総合研究所及び(独)医薬基盤研究所との統合に向けて検討中 | 838 (739) [88.2%] | 4 (2) | 44 (44) | 非国家公務員 | 107.6 (97.4) | 東京都 | — | 平成13年4月 |
| (独)労働安全衛生総合研究所 | 労働安全衛生に関する調査研究、労働災害の原因の調査等 ※ 現在、(独)国立健康・栄養研究所及び(独)医薬基盤研究所との統合に向けて検討中 | 2,351 (2,306) [98.1%] | 5 (4) | 116 (107) | 非国家公務員 | 103.0 (101.6) | 東京都 | — | 平成18年4月 |
| (独)勤労者退職金共済機構 | 中小企業退職金共済事業の実施 ※ 次期臨時国会提出予定の(独)雇用・能力開発機構の廃止法案成立により、(独)雇用・能力開発機構から業務を一部移管予定 | 521,488 (8,989) [1.7%] | 7 (6) | 255 (255) | 非国家公務員 | 111.0 (98.8) | 東京都 | — | 平成15年10月 |
| (独)高齢・障害者雇用支援機構 | ・ 高齢者雇用に関する給付金の支給、相談援助等 ・ 障害者に係る職業リハビリテーションの提供 ・ 障害者雇用納付金関係業務等 ※ 次期臨時国会提出予定の(独)雇用・能力開発機構の廃止法案成立により、(独)雇用・能力開発機構から業務を一部移管予定 | 46,206 (31,865) [69.0%] | 7 (6) | 1,517 (716) | 非国家公務員 | 112.2 (101.4) | 東京都 | 障害者職業センター (広域(2)、都道府県(52) (うち支所(5))) | 平成15年10月 |
| (独)福祉医療機構 | ・ 社会福祉施設、病院等の設置等に必要な資金の貸付 ・ 厚生年金や労災年金等の年金受給者に対する年金受給権を担保とした小口の資金の貸付 ・ 退職手当共済法に基づく退職手当金の支給事務等 | 274,379 (38,398) [14.0%] | 6 (5) | 279 (257) | 非国家公務員 | 119.1 (103.5) | 東京都 | 大阪支店(1) | 平成15年10月 |
| (独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 | ・ 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供 ・ 知的障害者の支援に関する調査及び研究等 | 4,036 (2,555) [63.3%] | 5 (3) | 350 (256) | 非国家公務員 | 94.1 (98.6) | 群馬県 | — | 平成15年10月 |
| (独)労働政策研究・研修機構 | ・ 労働政策の総合的な調査研究等 ・ 労働行政職員研修 | 2,940 (2,839) [96.6%] | 5 (4) | 118 (118) | 非国家公務員 | 118.4 (102.7) | 東京都 | — | 平成15年10月 |

※ 平成22年度予算の単位は百万円 (独)福祉医療機構の平成22年度予算は、基金売却分を除いた額)

※ 役員総数、職員総数は平成22年4月1日の数

※ 給与水準は、年齢を勘案したラスパイレス指数(平成21年度)とともに、括弧内に年齢・地域・学歴を勘案したラスパイレス指数を記載している。

厚生労働省所管の独立行政法人の一覧②

| 法人の名称 | 法人概要/主な事業等 | 平成22年度予算 (うち国費) [国費割合] | 役員 総数 (うち 常勤) | 職員 総数 (うち 常勤) | 職員 身分 | 給与 水準 (事務・ 技術職) | 本部 所在地 | 地方支分所等 | 設立 年月 |
|-------------------|--|--------------------------------|------------------------|------------------------|----------|--------------------------|-----------|--|----------|
| (独)雇用・能力開発機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者等に対する公共職業訓練の実施等 ・ 中小企業の人材確保のための助成金の支給、雇用管理に関する相談 ・ 勤労者財産形成促進業務等 ※ 次期臨時国会提出予定の(独)雇用・能力開発機構廃止法案成立により、(独)高齢・障害者雇用支援機構等に業務を一部移管予定 | 543,485 (84,673) [15.6%] | 6 (5) | 3,635 (3,588) | 非国家公務員 | 106.6 (108.3) | 神奈川県 | ・職業能力開発総合大学校(1) ・ポリテクカレッジ等(11) ・ポリテクセンター(61) | 平成16年3月 |
| (独)労働者健康福祉機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災医療推進のための事業(労災病院、労災リハビリ施設、労災疾病研究、産業保健推進センター等) ・ 未払賃金立替払事業等 | 314,521 (31,019) [9.9%] | 7 (6) | 15,052 (14,251) | 非国家公務員 | 101.7 (105.2) | 神奈川県 | ・労災病院(30) ・労災リハビリ施設、産業保健推進センター等(65) | 平成16年4月 |
| (独)国立病院機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の提供 ・ 医療に関する調査・研究 ・ 医療に関する技術者の研修 ※ (独)国立病院機構の職員の非国家公務員化法案を次期臨時国会に提出予定 | 899,619 (48,392) [5.4%] | 17 (7) | 59,657 (51,058) | 国家公務員 | 97.2 (102.5) | 東京都 | ・ブロック事務所(6) ・国立病院(144) | 平成16年4月 |
| (独)医薬品医療機器総合機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の副作用等による健康被害の救済 ・ 薬事法に基づく医薬品、医療機器等の承認審査 ・ 医薬品、医療機器等の安全対策業務等 | 31,754 (1,327) [4.2%] | 6 (5) | 885 (599) | 非国家公務員 | 122.7 (104.0) | 東京都 | — | 平成16年4月 |
| (独)医薬基盤研究所 | 医薬品技術及び医療機器等技術に関する研究開発及びその振興 ※ 現在、(独)国立健康・栄養研究所及び(独)労働安全衛生総合研究所との統合に向けて検討中 | 11,199 (10,317) [92.1%] | 4 (1) | 82 (82) | 非国家公務員 | 109.0 (110.5) | 大阪府 | 研究センター(2 ※5か所) | 平成17年4月 |
| (独)年金健康保険福祉施設整理機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金福祉施設等(社会保険病院・厚生年金病院を含む。)の譲渡・廃止 ・ それまでの間の運営・管理 | 103,979 (0) [—] | 4 (1) | 40 (33) | 非国家公務員 | 110.0 (99.8) | 千葉県 | — | 平成17年10月 |
| 年金積立金管理運用(独) | 年金積立金の管理・運用業務 | 2,667 (0) [—] | 4 (3) | 75 (75) | 非国家公務員 | 119.5 (99.8) | 東京都 | — | 平成18年4月 |

※ 平成22年度予算の単位は百万円

※ 役員総数、職員総数は平成22年4月1日((独)国立病院機構のみ平成22年1月1日)の数

※ 給与水準は、年齢を勘案したラスパイレス指数(平成21年度)とともに、括弧内に年齢・地域・学歴を勘案したラスパイレス指数を記載している。

厚生労働省所管の独立行政法人の一覧③

| 法人の名称 | 法人概要／主な事業等 | 平成22年度 予算 (うち国費) [国費割合] | 役員総 数(うち 常勤) | 職員総 数(うち 常勤) | 職員 身分 | 給与水準 (事務 ・技術職) | 本部 所在地 | 地方支 分所等 | 設立 年月 |
|----------------------------|--|----------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------------|-----------|------------|-----------------|
| (独)国立がん 研究センター | <ul style="list-style-type: none"> がんその他の悪性新生物に係る医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 52,105 (9,323) [17.9%] | 4 (1) | 2,041 (1,443) | 非国 家公 務員 | — | 東京都 | — | 平成 22年 4月 |
| (独)国立循環 器病研究セン ター | <ul style="list-style-type: none"> 循環器病に係る医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 26,597 (5,902) [22.2%] | 4 (2) | 1,244 (1,001) | 非国 家公 務員 | — | 大阪府 | — | 平成 22年 4月 |
| (独)国立精 神・神経医療 研究センター | <ul style="list-style-type: none"> 精神・神経疾患等に係る医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 精神保健に関する調査、研究、技術者の研修 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 23,101 (6,213) [26.9%] | 5 (3) | 918 (620) | 非国 家公 務員 | — | 東京都 | — | 平成 22年 4月 |
| (独)国立国際 医療研究セン ター | <ul style="list-style-type: none"> 感染症その他の疾患に係る医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 国際医療協力に関する調査、研究、技術者の研修 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 47,190 (9,197) [19.5%] | 6 (4) | 2,050 (1,519) | 非国 家公 務員 | — | 東京都 | — | 平成 22年 4月 |
| (独)国立成育 医療研究セン ター | <ul style="list-style-type: none"> 成育医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 20,908 (5,008) [24.0%] | 4 (1) | 1,146 (804) | 非国 家公 務員 | — | 東京都 | — | 平成 22年 4月 |
| (独)国立長寿 医療研究セン ター | <ul style="list-style-type: none"> 長寿医療に関する調査、研究、技術の開発、医療の提供、技術者の研修 加齢に伴って生ずる心身の変化に関する調査、研究 上記業務に係る成果の普及、政策の提言 | 9,995 (3,459) [34.6%] | 4 (3) | 562 (405) | 非国 家公 務員 | — | 愛知県 | — | 平成 22年 4月 |

※ 平成22年度予算の単位は百万円

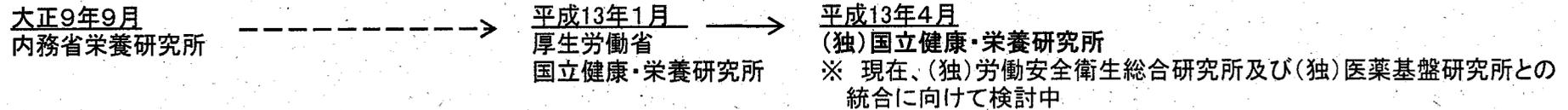
※ 役員総数、職員総数は平成22年4月1日の数

※ 旧ナショナルセンターである6法人は、平成22年4月に設立された法人であるため、まだ給与水準(ラスパイレス指数)は算出できない。

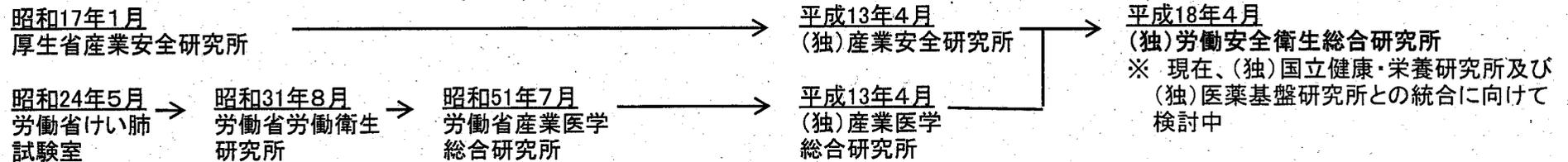
厚生労働省所管の独立行政法人の沿革

資料2-②

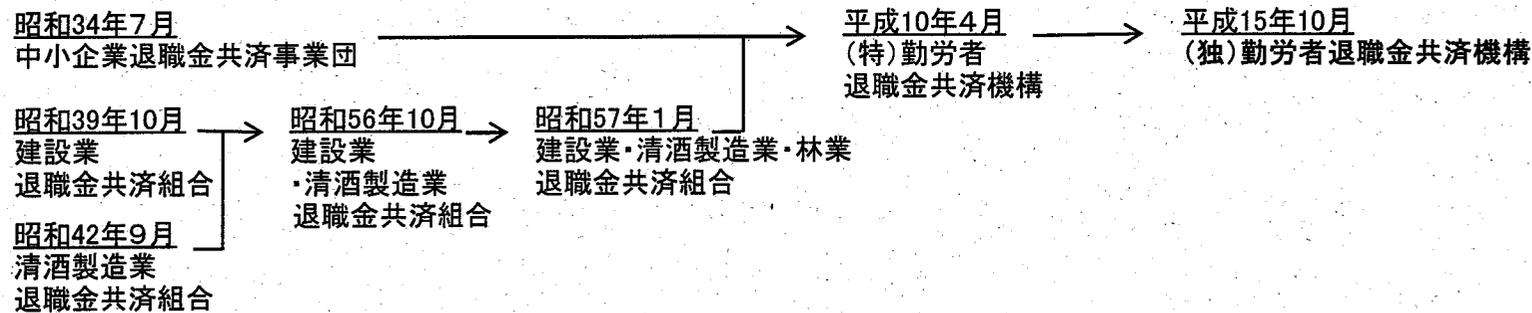
(独)国立健康・栄養研究所



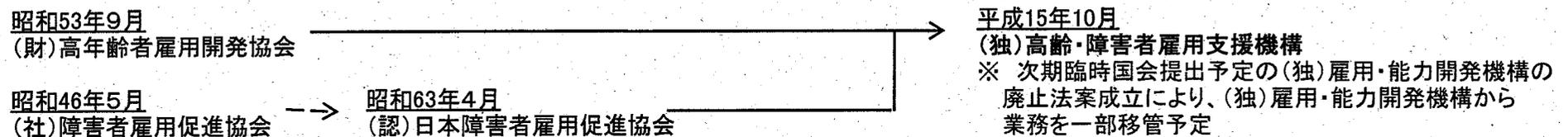
(独)労働安全衛生総合研究所



(独)勤労者退職金共済機構



(独)高齢・障害者雇用支援機構



(独)福祉医療機構

昭和29年4月
(特)社会福祉事業
振興会

昭和35年7月
医療金融公庫

昭和60年1月
社会福祉・医療
事業団

平成15年10月
(独)福祉医療機構

(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

昭和46年1月
(特)心身障害者福祉協会

平成15年10月
(独)国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(独)労働政策研究・研修機構

昭和39年6月
労働省労働研修所

昭和33年9月
(特)日本労働協会

平成13年1月
厚生労働省労働研修所

平成2年1月
(特)日本労働研究機構

平成15年10月
(独)労働政策研究・研修機構

(独)雇用・能力開発機構

昭和34年12月
(特)炭鉱離職者援護会

昭和36年7月
雇用促進事業団

平成11年10月
(特)雇用・能力開発機構

平成16年3月
(独)雇用・能力開発機構

※ 次期臨時国会提出予定の(独)雇用・能力開発機構の廃止法案成立により、(独)高齢・障害者雇用支援機構に業務を一部移管予定

(独)労働者健康福祉機構

昭和32年7月
労働福祉事業団

一部移管

平成16年4月
(独)労働者健康福祉機構

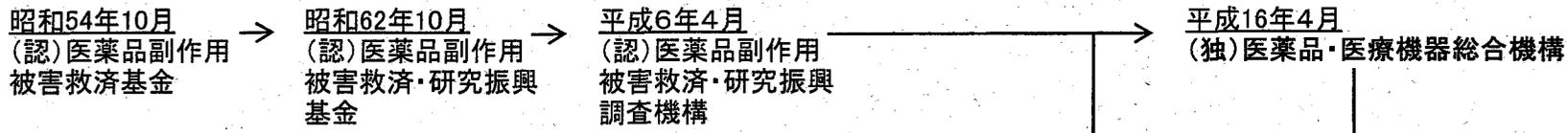
(独)国立病院機構

昭和20年12月
厚生省国立病院
国立療養所

平成16年4月
(独)国立病院機構

※ (独)国立病院機構の職員の非国家公務員化法案を次期臨時国会に提出予定

(独)医薬品医療機器総合機構



昭和60年6月 (財)医療機器センター

一部移管

平成9年7月 国立医薬品食品衛生研究所

一部移管

一部移管

(独)医薬基盤研究所

平成9年4月 厚生省国立感染症研究所

一部移管

一部移管

平成17年4月 (独)医薬基盤研究所
 ※ 現在、(独)国立健康・栄養研究所及び(独)労働安全衛生総合研究所との統合に向けて検討中

(独)年金・健康保険福祉施設整理機構

平成17年10月 (独)年金・健康保険福祉施設整理機構
 ※ (独)年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律(平成22年法律第48号)において、設立後7年を経過した日(平成24年10月1日)に解散

年金積立金管理運用(独)



旧ナショナルセンター

- 平成22年4月
- 昭和37年 → (独)国立がん研究センター
 - 昭和52年 → (独)国立循環器病研究センター
 - 昭和61年 → (独)国立精神・神経医療研究センター
 - 平成5年 → (独)国立国際医療研究センター
 - 平成14年 → (独)国立成育医療研究センター
 - 平成16年 → (独)国立長寿医療研究センター

厚生労働省所管の独立行政法人の概要

独立行政法人国立健康・栄養研究所の概要

1. 沿革

- 大正 9年 9月 栄養研究所の設立
- 昭和13年 1月 厚生省創設に伴い、所管が内務省から厚生省に移管
- 22年 5月 国立栄養研究所に改称
- 23年 3月 新宿区戸山町(旧陸軍軍医学校庁舎)に移転
- 平成元年10月 国立健康・栄養研究所に改称
- 4年10月 厚生省戸山研究庁舎へ移転
- 13年4月 独立行政法人化
- 18年4月 非特定独立行政法人化

2. 所在地 新宿区戸山1-23-1

- ## 3. 人 員 48名(平成22年4月1日現在)
- 役員 4名(理事長、理事、監事(非常勤))
 - 常勤職員 44名

4. 予 算 739百万円(平成22年度運営費交付金)

5. 業 務

- 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究を行うこと。
- 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究を行うこと。
- 食品について栄養生理学上の試験を行うこと。
- 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 健康増進法第10条第2項の規定に基づき、国民健康・栄養調査の実施 に関する事務を行うこと。
- 健康増進法第26条第3項(同法第29条第2項において準用する場合 を含む。)の規定に基づき、同法第26条第1項の規定による許可又は同 法第29条第1項の規定による承認を行うについて必要な試験を行うこと。
- 健康増進法第27条第5項(同法第29条第2項及び第32条第3項に おいて準用する場合を含む。)の規定により収去された食品の試験を行うこと。

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の概要

《発 足》

平成18年4月1日に（独）産業安全研究所と（独）産業医学総合研究所が統合して設立

（独）産業安全研究所は、昭和17年に厚生省産業安全研究所として設立

（独）産業医学総合研究所は、昭和24年に労働省けい肺試験室として設立

《所在地》

東京都清瀬市（本部）、神奈川県川崎市（登戸地区）

《規 模》

役 員 5人（理事長 1人、理事 2人、監事 2人（うち1人は非常勤））

職 員 107人（平成22年4月1日現在）

《予 算》

平成22年度予算 2,351百万円（うち国費 2,306百万円）

《業 務》

- 1 事業場における災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく現場への立入権限を有する労働災害の調査等の実施

独立行政法人勤労者退職金共済機構の概要

1. 法人の概要

所在地：東京都港区芝公園1丁目7番6号

設立年月日：平成15年10月 1日

役員数：262名(役員7名(理事長1名、理事4名、監事2名(うち1名は非常勤))、職員255名)(平成22年4月1日現在)
※現在、役員に厚生労働省OBはいない。(公募により選任された国土交通省OBが1名いる。)

設立経緯：

- ・ 昭和34年 7月 1日 中小企業退職金共済事業団設立。
- ・ 昭和39年10月15日 建設業退職金共済事業を開始することに伴い、建設業退職金共済組合設立。
- ・ 昭和42年 9月 1日 清酒製造業退職金共済事業を開始することに伴い、清酒製造業退職金共済組合設立。
- ・ 昭和56年10月 1日 建設業退職金共済組合と清酒製造業退職金共済組合を統合して建設業・清酒製造業退職金共済組合を設立。
- ・ 昭和57年 1月 1日 林業退職金共済事業を開始することに伴い、建設業・清酒製造業退職金共済組合を建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合に変更。
- ・ 平成10年 4月 1日 中小企業退職金共済事業団と建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合を統合して勤労者退職金共済機構を設立。
- ・ 平成15年10月 1日 独立行政法人勤労者退職金共済機構に移行。

設立目的：中小企業退職金共済法の規定による中小企業退職金共済制度の運営を行うことを目的として設置。

2. 業務の概要

(1)一般の中小企業退職金共済制度の運営

※一般の中小企業退職金共済制度とは、中小企業の従業員(原則として期間雇用者等を除く全従業員)を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛金を納付すると、従業員が退職したときに、機構から直接当該従業員に退職金が給付される仕組みである。

(2)特定業種退職金共済制度の運営

※特定業種退職金共済制度とは、特定業種(厚生労働大臣が指定:現在、建設業、清酒製造業、林業の三業種)において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙(日額:建設業310円、清酒製造業300円、林業460円)を貼付し、当該労働者が業界で働くことをやめたときに、機構から直接当該労働者に退職金が支給される仕組みである。

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の概要

- 1 発 足 平成15年10月1日に日本障害者雇用促進協会より独法化
((財)高年齢者雇用開発協会の業務の一部を移管)
- 2 規 模 役員 7名(うち非常勤1名) 職員 716名(平成22年4月1日現在)
- 3 所 在 地 東京都港区(主たる事務所)
- 4 組 織 本部、広域障害者職業センター(2か所)
地域障害者職業センター(47か所)
- 5 業務概要 (1) 高年齢者の雇用支援に関する業務
① 定年引上げ等を支援するための給付金の支給
② 高年齢者の雇用に伴う人事管理制度の見直し等、事業主に対する援助
(2) 障害者の雇用支援に関する業務
① 障害者職業センターによる職業リハビリテーション(職業評価、
職業指導、職業準備支援)の技法開発・実施
② 障害者職業能力開発校の運営
③ 障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給
④ 障害者雇用に関する相談援助、アビリンピックの開催等
- 6 平成22年度予算

国からの財政支出額 318.6億円

(独) 福祉医療機構の概要

法人の概要

- 目的** 社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。
また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする。
- 設立** 平成15年10月1日
- 所在地** 法人本部：東京都港区 大阪支店：大阪府中央区
- 役職員数** 役員：6名（うち常勤5名） 職員：279名（うち常勤257名） ※平成22年4月1日現在
- 予算額** 38,398百万円 ※平成22年度国からの財政支出

主な事業の概要

- ・ **福祉貸付事業** 社会福祉事業施設を設置する場合等に必要な資金を融資する事業
- ・ **医療貸付事業** 病院、介護老人保健施設及び診療所等を設置する場合等に必要な資金を融資する事業
- ・ **退職手当共済事業** 社会福祉施設の職員等が退職した場合に、退職手当金を支給する事業
- ・ **年金担保貸付事業** 厚生年金等の年金受給者に対し、年金受給権を担保にした生業資金等の小口資金を融資する事業
- ・ **労災年金担保貸付事業** 労災年金受給者に対し、年金受給権を担保にした生業資金等の小口資金を融資する事業

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要

1. 発 足 平成15年10月1日 独立行政法人化

第1期 平成15年10月1日 ~ 平成20年3月31日

第2期 平成20年 4月1日 ~ 平成25年3月31日

2. 目 的

重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図る(のぞみの園法第3条)

3. 所在地 群馬県高崎市寺尾町2120-2

4. 組 織 法人事務局(2部)、総合施設(4部)、診療所

5. 役職員数 261人(役員5人、職員256人) H22. 4. 1現在

6. 事業の概要

- (1) 重度の知的障害者に対する自立のための総合施設の設置・運営
- (2) 知的障害者の自立と社会参加に関する調査、研究及び情報提供
- (3) 知的障害者の支援業務に従事する者の養成及び研修
- (4) 障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言
- (5) 附帯業務
診療所、ケアホーム、地域相談支援センターの設置・運営など

労働政策研究・研修機構(JILPT)の概要

法人の概要

- 目的** 内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。
- 設立年次** 平成15年10月
※日本労働研究機構(特殊法人)及び労働研修所(厚生労働省の施設等機関)を整理・統合して発足。
- 所在地** 法人本部・労働政策研究所:東京都練馬区上石神井
労働大学校:埼玉県朝霞市
- 理事長** 稲上 毅(東京大学名誉教授、前法政大学経営学部教授)
- 役職員数** 123人(役員5人:理事長、理事2、監事2(うち1は非常勤)、職員118人)
※平成21年10月に理事を1人削減の上、厚生労働省OBが就いていた理事1及び非常勤監事1は公募。現在、厚生労働省OBの役員は、公募による1人のみ。
- 予算額** 28億円(平成22年度国からの財政支出)

業務の概要

○労働政策の総合的な調査研究

労働行政分野の政策課題(雇用、労働条件、人材育成、労使関係等)について、厚生労働省の指示・要請に基づき、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画・立案をサポート。

※労働政策は、労使当事者が参加した労働政策審議会における審議を経て立案。その土台となる調査研究は、公平性・中立性が求められるため、労使が参画した公共機関において実施することが必要。

○労働行政職員研修

第一線の労働行政職員(ハローワーク、労働基準監督署等)を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。

※平成21年度は、研修コース数77コース、3219名の受講者を対象に実施。

※労働政策研究を実施している機構が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて吸い上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

独立行政法人雇用・能力開発機構の概要

沿革・組織

- 発足 平成16年3月1日、特殊法人雇用・能力開発機構より独立行政法人化
- 役職員数 役員6名(理事長、理事3名、監事2名)(平成22年4月1日現在)
職員3,588名(平成22年4月1日現在)
- 所在地 神奈川県横浜市(本部)
- 組織 本部(8部1室)、職業能力開発施設等(73所)
- 予算 国からの財政支出額 1059.3億円(H21) → 846.7億円(H22)
 - 運営費交付金 729.6億円(H21) → 619.5億円(H22)
 - 施設整備費等補助金 17.2億円(H21) → 12.0億円(H22)
 - その他の補助金等 312.5億円(H21) → 215.3億円(H22)

事業概要

- 能力開発に関する業務
 - ・ 離職者・在職者・学卒者に対する公共職業訓練の実施、事業主等の行う職業訓練の援助等
- 雇用開発に関する業務
 - ・ 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、雇用管理に関する相談等
- 勤労者財産形成促進に関する業務
 - ・ 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等
- その他
 - ・ 雇用促進住宅を譲渡又は廃止する業務並びに譲渡等するまでの間の管理運營業務

独立行政法人 労働者健康福祉機構の概要

法人概要

- 設立目的
療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 設 立
平成16年4月1日に労働福祉事業団から独法化 ※特殊法人労働福祉事業団(昭和32年7月1日設立)
- 役職員数
役員 7名(理事長1名、理事4名、監事2名(うち1名は非常勤))
職員 14,251名(平成22年4月1日現在) 【労災病院職員(13,560名)、その他職員(691名)】
- 予算額
平成22年度事業予算3,145億円(うち国の財政支出310億円(国費割合9.9%))
※労災病院については自己収入(医業収入)で運営されており、国費は投入されていない。

業務概要

- 労災医療推進のための事業
労災病院グループを核としたネットワークにより、労災疾病等に関する予防から治療、リハビリ、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供、労災疾病等に関する研究、職域関係者(産業医等)に対する産業保健活動等を推進
- 未払賃金立替払事業
企業倒産により賃金未払のまま退職した労働者に対して、「賃金の支払の確保等に関する法律」に基づき、未払賃金の一部を立替払するもの。
- その他
労働安全衛生融資、在宅介護住宅購入資金の貸付等に係る貸付債権の管理、回収(経過業務)等

独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成22年4月1日現在）

病院数 : 144病院
運営病床数 : 52,742床（全国シェア3.5%）

| 一般病床 | 療養病床 | 結核病床 | 精神病床 | 感染症病床 | 計 |
|--------|------|-------|-------|-------|--------|
| 45,923 | 120 | 2,444 | 4,222 | 33 | 52,742 |

臨床研究センター : 10病院
臨床研究部 : 62病院
附属看護師等養成所

看護師課程 : 42校
助産師課程 : 5校
リハビリテーション学院 : 1校

☆ 国立病院機構の病床シェア （政策医療のセーフティネット）

- ① 心神喪失者等医療観察法 : 73.4%
- ② 筋ジストロフィー : 95.5%
- ③ 重症心身障害 : 38.2%
- ④ 結核 : 39.1%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成21年度実績）

入院患者数（1日平均） 44,278人
外来患者数（1日平均） 47,921人

5. 役職員数（常勤）

役員数 7人（平成22年4月1日現在）

職員数 51,058人（平成22年1月1日現在）

※医師5千人、看護師32千人、その他14千人
【看護職の副院長を5病院に設置】

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指しています。
平成21年度は、国立病院機構全体で純利益348億円（総収支率104.4%）、経常利益388億円（経常収支率104.9%）であり、5期連続の黒字経営及び6期連続の経常収支プラスを達成しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算（経常収支）において75病院（再編成実施病院除く）あった赤字病院が、平成21年度決算では32病院（△43病院）に減少し、収支改善が進んでいます。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の概要

1. 法人の概要

(1) 目的

医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の迅速な救済を図り、並びに医薬品の品質、有効性及び安全性の向上に資する審査等の業務を行い、もって国民保健の向上に資すること。

(2) 設立年月日 平成16年4月1日

※国立医薬品食品研究所医薬品医療機器審査センター及び（認）医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構の業務、
（財）医療機器審査センターの一部業務を統合

(3) 所在地 東京都千代田区

(4) 役職員数 役員数6人（うち非常勤監事1人含む）、職員数599人（平成22年4月1日現在）

(5) 平成22年度予算額 317.5億円（うち国庫負担 13.3億円）

2. 業務概要

(1) 医薬品等の副作用・感染による健康被害の救済

- ① 医療費、障害年金、遺族一時金等の支給
- ② 特定C型肝炎感染被害者への給付金の支給
- ③ スモン、HIVの被害者への健康管理手当等の支給

(2) 医薬品・医療機器の承認審査

- ① 治験相談・申請前相談
- ② 有効性・安全性の審査
- ③ 承認申請資料の信頼性調査、GLP・GCP・GMPへの適合性調査

(3) 医薬品・医療機器の安全対策

- ① 安全性情報の一元的収集・データベース化
- ② 安全性情報の科学的評価分析・調査検討
- ③ 情報の提供・消費者くすり相談

独立行政法人医薬基盤研究所の概要

1. 沿革

附属研究機関の再編強化を行うこととし、少子高齢化の中で新たに求められる画期的な創薬の開発に資する研究所を、国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を母体とし、国立医薬品食品衛生研究所薬用植物栽培試験場及び国立感染症研究所筑波医学実験用霊長類センターを統合してできたものである。

そして、効率的な運営を行う為、組織形態として、独立行政法人の形態をとったこの研究所が、独立行政法人医薬基盤研究所法(平成16年第159回通常国会)をもって設立されることが決まり、平成17年4月1日に正式に発足するに至った。

2. 所在地 大阪府茨木市彩都あさぎ7丁目6番8号

3. 人員 86名(平成22年4月1日現在)
○役員 4名(理事長(常勤)、理事、監事2(非常勤))
○常勤職員 82名(事務職 28名 研究職 47名 技術専門職 7名)

4. 予算 10,317百万円

5. 業務

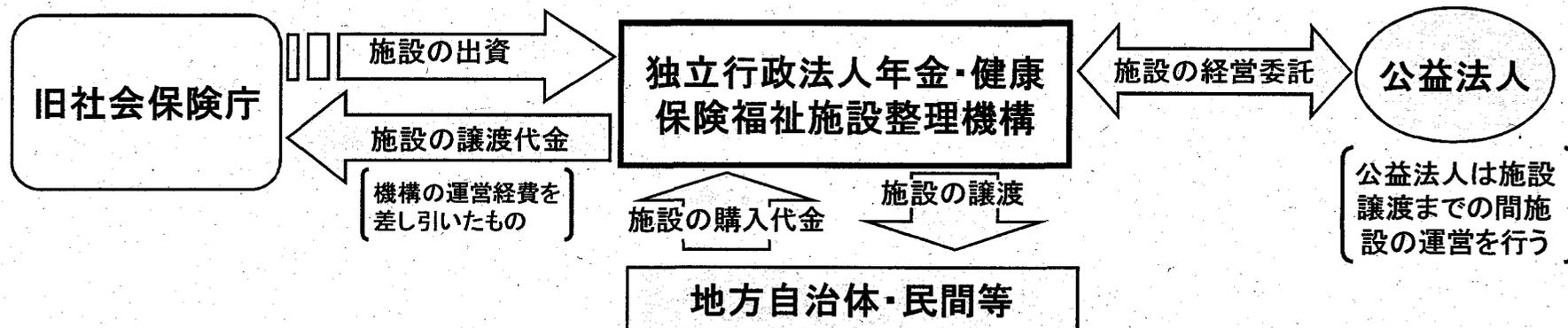
- 医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究を行い、その成果を普及すること。
- 基礎的研究を他に委託して行い、その成果を普及すること。
- 試験研究を政府等以外の者に委託して行い、その成果を普及すること。
- 政府等以外の者に対し、試験研究を国の試験研究機関又は試験研究に関する業務を行う独立行政法人と共同して行うことについてのあっせんすること。
- 海外から研究者を招へいすること。
- 医薬品技術及び医療機器等技術に関する情報を収集し、整理し、提供及び調査すること。

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の概要

1 概要

- (1) 法人の名称 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(以下「機構」という。)
- (2) 法人の目的
機構は、旧厚生年金保険法第79条、旧国民年金法第74条の年金福祉施設及び健康保険法第150条第1項又は第2項の事業の用に供していた政府管掌の健康保険施設(以下「年金福祉施設等」という。)の譲渡又は廃止等の業務を行うことにより、年金福祉施設等の整理を図り、もって厚生年金保険事業、国民年金事業及び全国健康保険協会が管掌する健康保険事業の適切な財政運営に資することを目的とする。
- (3) 役員 理事長1人、理事1人(非常勤)、監事2人(非常勤)を置く。
- (4) 役職員の身分 非公務員とする。ただし、役職員に守秘義務を課すとともに、刑法等の罰則の適用については公務員とみなす。
- (5) 法人の業務
- ・年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うこと。
 - ・年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うまでの間、年金福祉施設等の運営及び管理を行うこと。
 - ・上記業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 法人の運営費 法人の運営費は、全て年金福祉施設等の譲渡により生じる収益により賄う。
- (7) 国庫納付金 毎事業年度、年金福祉施設等の譲渡により生じた収入から、事業運営に必要な経費を控除した残余の額を、国の特別会計に納付する。
- (8) 機構の解散 機構は、設立後5年を経過した日に解散することとし、その資産及び債務は、解散の時に国が承継する。
※平成22年8月に成立した「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律」(平成22年法律第48号)において、設立後7年を経過した日(平成24年10月1日)に解散することとなった。
- (9) 設立年月日 平成17年10月1日

2 年金福祉施設等の整理合理化の概念図



年金積立金管理運用独立行政法人の概要

- 事業の目的 厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資する。
- 設立年月日 平成18年4月1日
- 役職員 理事長、理事1名、監事2名、職員75名（平成22年4月）
- 事業の概要 厚生労働大臣から寄託を受けた年金積立金の管理・運用等
- 運用方法 民間運用機関（信託銀行及び投資顧問会社）に運用を委託しているほか、国内債券の一部を自家運用している。
- 運用委員会
 - ・ 中期計画及び業務方法書の審議、法人が行う年金積立金の管理運用業務の実施状況の監視等を任務とする
 - ・ 委員は、経済・金融の専門家等の学識経験者から厚生労働大臣が任命

厚生年金・国民年金の積立金運用について

<運用の基本的考え方>

- ◇ 厚生年金保険法及び国民年金法等に基づき、長期的な観点から、安全かつ効率的に運用。
- ◇ 「国内債券中心」、「インデックス運用を中心」、「ポートフォリオ全体のリスクを抑制」などの考え方により、運用。

- ・ 年金積立金全体 約128兆円(平成21年度末)
- ・ 国内債券、約7割(内外の債券では、約8割)。
- ・ 賃金に対する実質的な運用利回りの確保。
- ・ 専門性の徹底及び責任の明確化を図り、運用に特化した独立行政法人において運用。

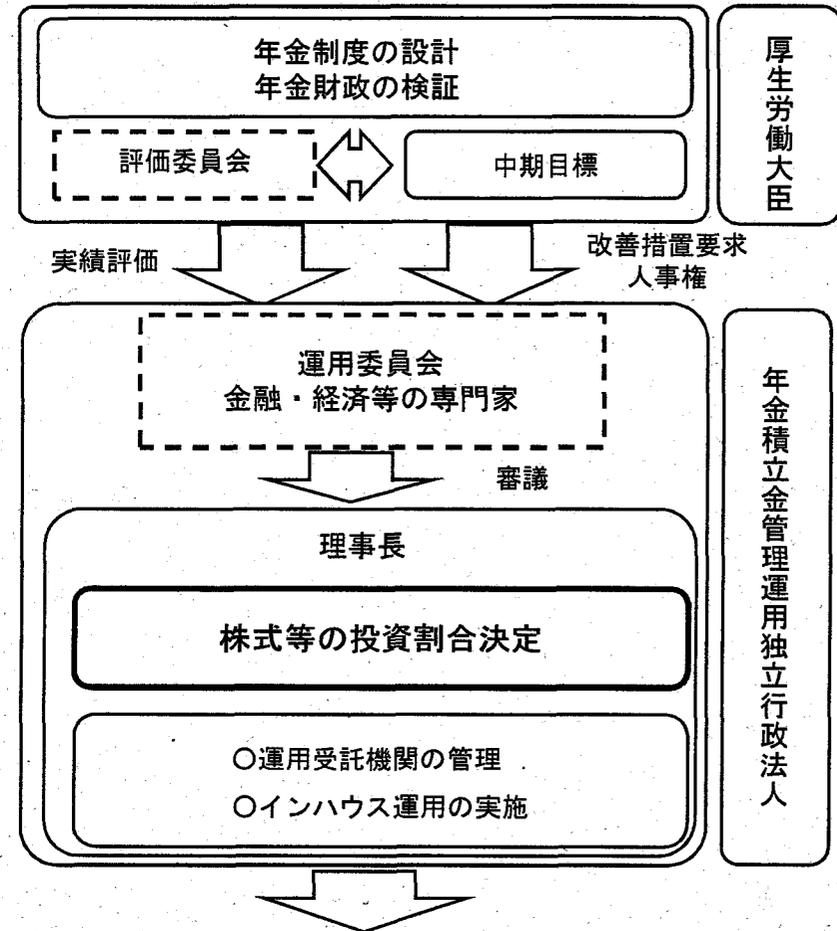
<基本ポートフォリオ>

| 国内債券 | 国内株式 | 外国債券 | 外国株式 | 短期資産 |
|------|------|------|------|------|
| 67% | 11% | 8% | 9% | 5% |

<年金積立金全体の運用実績>

- ・ 13年度(自主運用開始)～21年度の累積収益額
: 約23兆円(平均収益率 : 1.8%)

<運用の仕組み>



(運用受託機関) 信託銀行・投資顧問会社(77ファンド)

(独)国立がん研究センター

沿革・組織

創 設: 昭和37年1月1日
所 在 地: 東京都中央区築地(中央病院)、
千葉県柏市(東病院)
主な組織: 研究所、中央病院、東病院、
がん予防・検診研究センター、がん対策情報センター
役職員数: 1,444名(平成22年4月1日現在常勤職員)
病 床 数: 600床(中央病院)、425床(東病院)

設置目的

我が国のがん対策の中核的機関として、がんその他の悪性新生物についての調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。

特徴

○ 質の高い医療の提供

- ・ 年間5,000件の手術、1日約120人の通院化学療法を実施(中央)
- ・ 陽子線治療等先進医療の提供と併せ、モデル的緩和ケアを提供(東)

○ がんの原因・本態解明、革新的な検診法や診断・治療技術の開発、 がん医療の均てん化、がん情報の提供

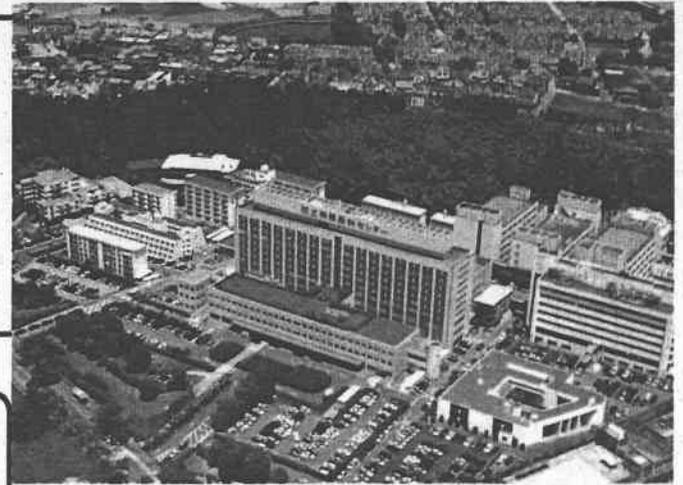
- ・ 原因・本態解明を通じた予防法や高度先駆的な検診・診療技術の開発
- ・ 多施設共同臨床研究によるがん医療の標準化
- ・ がん医療やがん登録など専門情報等の提供や研修等による人材育成



(独) 国立循環器病研究センター

沿革・組織

創 設：昭和52年6月1日
所 在 地：大阪府吹田市
主な組織：研究所、病院
役職員数：1,003名（平成22年4月1日現在常勤職員）
病 床 数：640床



設置目的

我が国の脳卒中、心臓病等の循環器病対策の中核的機関として、循環器病についての調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。

特徴

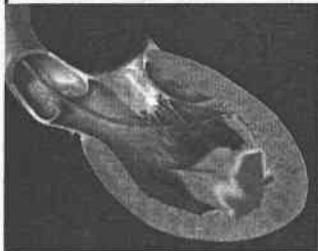
○最新・最善の医療の提供

- ・年間約3,000件の重症循環器病救急搬送を受け入れ
- ・国内心移植48例のうち、22例を実施
- ・脳梗塞に対する超急性期血栓溶解療法（tPA静注療法）を年間50例以上実施



○先端医療技術の開発と普及

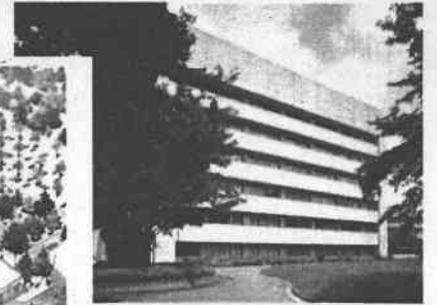
- ・在宅型体内埋め込み型人工心臓・次世代型呼吸補助装置の開発
- ・世界に先駆けて発見した生理活性ペプチド、タンパク質を診断・治療の開発へ応用
- ・1,400名以上の若手医師を育成、84カ国から900名以上の外国人研修生を受け入れ



(独)国立精神・神経医療研究センター

沿革・組織

創 設：昭和61年10月1日
所在地：東京都小平市
主な組織：神経研究所、精神保健研究所、病院
役職員数：623名(平成22年4月1日現在常勤職員)
病床数：923床



設置目的

我が国の精神・神経疾患対策の中核的機関として、精神・神経疾患等についての調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。

特徴

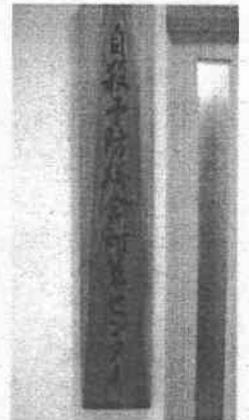
○脳とこころと身体の健全な統合を目指す医療の実践

- ・ 1日平均400名以上の精神・神経外来患者を受け入れ
- ・ 1万以上の筋検体を保存する、筋ジストロフィー確定診断の中核施設
- ・ パーキンソン病、筋ジス、難治性てんかん等神経難病、うつ病等難治性精神疾患に対する内科的、外科的治療の実施

○世界唯一の「精神・神経センター」として、統合的な精神・神経科学研究を実施

- ・ 多発性硬化症に対する画期的治療薬の開発
- ・ 筋ジストロフィーに対する遺伝子治療の推進
- ・ 自殺対策の研修及び情報提供、自殺の危険因子の解明

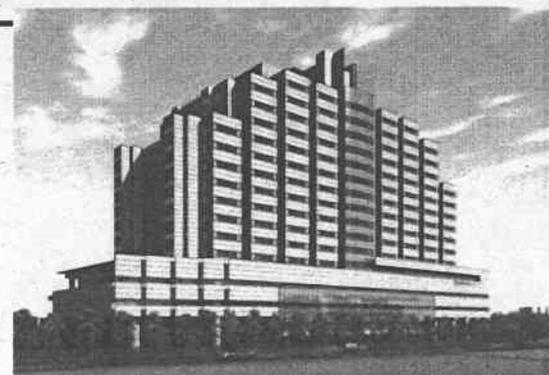
(筋ジスモデル動物)



(独)国立国際医療研究センター

沿革・組織

創 設：平成5年10月1日
所 在 地：東京都新宿区(病院)
千葉県市川市(国府台病院)
主な組織：研究所、病院、国府台病院、国際医療協力部、
国立看護大学校
役職員数：1,523名(平成22年4月1日現在常勤職員)
病 床 数：885床(病院)、622床(国府台病院)



(平成23年度完成予定)

設置目的

我が国の医療分野における国際貢献の中核的機関として、感染症その他の疾患についての調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。



(特定感染症病床)



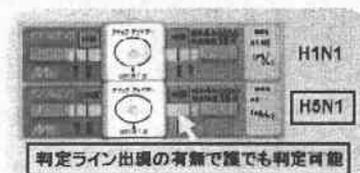
特徴

○高度総合専門医療の提供

- ・1日約1,600名の外来患者の受け入れ、年間約11,000件の手術の実施(戸山)
- ・月平均約1,000名のエイズ外来患者の受け入れ(戸山)
- ・児童精神科のほか、肝炎・免疫研究センターを整備し、専門医療を提供(国府台)

○国際医療協力の実践、研究の実施

- ・途上国へ年間約200名の専門家派遣、約300名の研修生受け入れ
- ・海外拠点との共同研究により、鳥インフルエンザ迅速診断キットを開発
- ・ウイルス肝炎治療の有効性を治療前遺伝子診断で判定
- ・2型糖尿病関連遺伝子の同定



判定ライン出現の有無で誰でも判定可能

(独)国立成育医療研究センター

沿革・組織

創 設：平成14年3月1日
所 在 地：東京都世田谷区
主な組織：研究所、病院、臨床研究センター
役職員数：805名(平成22年4月1日現在常勤職員)
病 床 数：460床



設置目的

我が国の成育医療の中核的機関として、小児医療、母性医療、父性医療及び関連・境界領域を包括する成育医療についての調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。



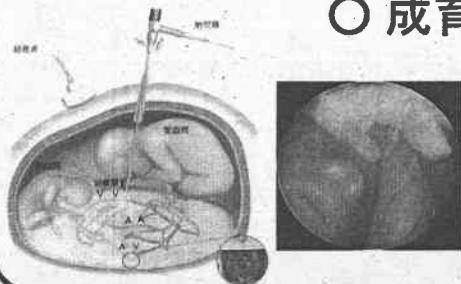
特徴

- 成育医療における高度先駆的医療やモデル医療の提供
- ・年間1,600件以上の分娩、年間約6,300件の小児手術を実践
- ・小児ICU等を活用した24時間365日体制の重症小児救急搬送の受け入れ
- ・虐待等を含めた小児のこころのケア



○ 成育医療を発展させるTR等の研究の推進

- ・超音波や胎児内視鏡を用いた胎児医療の実施
- ・免疫異常等小児難病に対する遺伝子治療の開発
- ・iPS細胞、ES細胞を用いた再生医療の推進
- ・妊娠と薬の情報提供や子どもの事故防止プログラムの提供



(独)国立長寿医療研究センター

沿革・組織

創 設：平成16年3月1日
所 在 地：愛知県大府市
主な組織：研究所、病院
役職員数：408名(平成22年4月1日現在常勤職員)
病 床 数：402床



設置目的

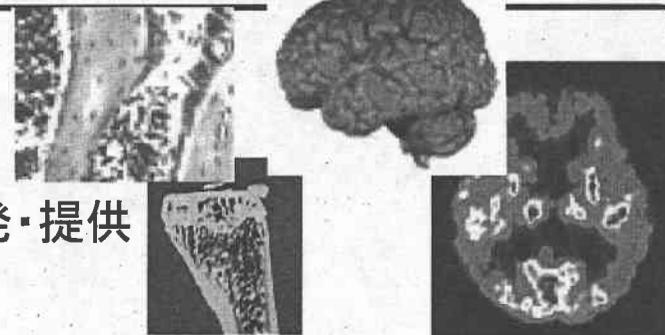
我が国の長寿医療の中核的機関として、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾患であって、高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものに関する調査、研究、医療技術の開発、医療の提供及び医療従事者の研修等を行う。



特徴

○ 高齢者疾患の包括的・全人的医療の提供

- ・高齢者の生活の質を向上に向けた医療の提供
- ・地域の保健・医療・福祉と連携した在宅医療モデルの開発・提供
- ・認知症の早期診断法の開発等の先駆的医療の提供



○ 老化の制御と老年病克服のための新しい医療の発展の普及に尽力

- ・認知症、骨粗鬆症の病態解明と新規治療法の開発
- ・再生医療による革新的歯科治療技術の開発
- ・全国の医師に研修を実施、年間約300名の「認知症サポート医」を養成



厚生労働省所管独立行政法人の改革案について

資料2-④

- 厚生労働省においては、省内事業仕分け室を設置し、厚生労働省が自ら改革を実施するため、恒常的な事業として、所管の独立行政法人の事業などの在り方について、公開の場で、外部の民間有識者による省内事業仕分けを実施。(平成22年4月～5月)
- その結果や行政刷新会議WGの仕分け結果をもとに、法人運営の効率化等の実現を図る改革案を今般、決定。
- 本資料は、各法人の改革案を一覧できるよう、ヒト・モノ・カネの観点でとりまとめたものであり、今後、予算編成過程で更なる削減に努力する。
※ なお、資産の削減額は簿価額等を記載したものであり、実際の売却額と異なる場合がある。また、端数処理により計数が一致しない場合がある。

* 削減額・削減幅は、原則、平成22年度と平成23年度との差額による。【 】は、政権交代後の実績。純減幅とは、国からの財政支出そのものの削減幅をいう。

| 法人 | ヒト (組織のスリム化) | | モノ (余剰資産 の売却等) | カネ (国からの財政支出の削減) | | 削減幅(法人あて) | | 純減幅 | |
|---|--|---|----------------------|---|---|------------------------|-------------------------|------------|------------------------|
| | 削減数 | 削減幅 | 削減額 | 予算額 | うち国からの 財政支出 | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) |
| 平成22年4月1日 現在の役職員数 国立健康・栄養研究所 (役員:4人 職員:44人) | ▲6人 (役員▲2人 4→2) (職員▲4人 12→8(管理部門)) ※H23年度から▲1人(職員) ※他の研究開発型の独立行政 法人との統合時に▲5人(役 員2、職員3) | 4→2 12→8(管理部門) ↳管理部門比率 27%(H22)→20%(※) ※他の研究開発型の独立行政 法人との統合時 | ▲18万円 ※公用車一 台 | 8.8億円 (H21) ↓ 8.4億円 (H22) | 7.9億円(H21) ↓ 7.4億円(H22) ↓▲0.37億円 7.0億円(※) ※他の研究開発型の独 立行政法人との統合時 は、6.6億円 | ▲5.0% (▲0.37 億円) | ▲11% (▲0.9億 円) | 同左 | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:2/4人中(H21)→2/4(H22)→次期改選時(23年3/7月)に公募 職員:0/44人中(H21)→0/44(H22) | | | | | | | | |
| 労働安全衛生総 合研究所 (役員:5人 職員:107人) | ▲3人 (職員▲3人) | 17→14(管理部門) ↳管理部門比率 16%(H22)→13%(H23) | | 28.1億円 (H21) ↓ 23.5億円 (H22) | 27.8億円(H21) ↓ 23.1億円(H22) ↓▲0.47億円 22.6億円 (H23) | ▲2.0% (▲0.47 億円) | ▲18.7% (▲5.2億 円) | 同左 | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:1/5人中(H21)→0/5(H22) 職員:0/111人中(H21)→0/107(H22) | | | | | | | | |
| 勤労者退職金共 済機構 (役員:7人 職員:255人) | ▲11人 (役員▲1人 7→6) (職員▲8人 223→215(事業部門)) (職員▲2人 32→30(管理部門)) ※H23.10.1から▲1人(役員) ※H24年度から▲7人(職員) ※H25年度までに更に▲3名程 度(職員) | 7→6 223→215(事業部門) 32→30(管理部門) ↳管理部門比率 13%(H22)→12%(※) ※H25年度まで | ▲1.6億円 ※職員宿舍 | 5,353億円 (H21) ↓ 5,722億円 (H22) | 32.7億円(H21) ↓ 15.4億円(H22) ↓▲0.46億円 14.9億円(H23) ※ このほか、事業主 への掛金助成分(74.5 億円)がある。 | ▲3.0% (▲0.46 億円) | ▲54.5% (▲17.8億 円) | 同左 | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:4/7人中(H21)→1(公募)/7(H22)→次期改選時(23年9月)に公募 職員:0/257人中(H21)→0/255(H22) | | | | | | | | |

| 法人 | ヒト (組織のスリム化) | | モノ (余剰資産 の売却等) | カネ (国からの財政支出の削減) | | 削減幅(法人あて) | | 純減幅 | |
|--|--|--|---|---|---|------------------------|---|---|---|
| | 削減数 | 削減幅 | 削減額 | 予算額 | うち国からの 財政支出 | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) |
| 高齢・障害者雇用支援機構 役員:7人 職員:716人 国家公務員 OBへの対応 | ▲26人+α (職員▲6人(※1)) (職員▲20人+α(※2)) ※1:H23年度から ※2:雇用・能力開発機構から の業務移管時▲20人。 更に、移管後3年以内に+ α(▲19人以上)。 | 33→27(地域障害者職業センター) 209→189(管理部門*) ※管理部門比率 15%(H22)→14%(※) * 高障機構と雇用・能力開発機構 の両法人の本部の管理部門 ※雇用・能力開発機構からの業務 移管時 | ▲4.3億円 (うち国庫納 付見込額1.0 億円) ※東京本部 の募張本部 への集約化 ※センター跡 地、旧セン ターの処分 | 667億円 (H21) ↓ 576億円 (H22) | 434億円(H21) ↓ 319億円(H22) ↓▲7.6億円(※) +α 267億円 (H23) | ▲2.4% (▲7.6億 円) | ▲38.4% (▲167億 円) | 同左 | ※障害者雇用納付 金分を含めると ▲13.6億円 |
| 福祉医療機構 役員:6人 職員:257人 国家公務員 OBへの対応 | ▲5人 (職員▲5人) | 77→72(管理部門) ※管理部門比率 30%(H22)→29%(H23) | ▲8.98億 円 ※職員宿舎 ※総合運動 場 | 7,045億円 (H21) ↓ 6,409億円 (H22) | 41.4億円(H21) ↓ 41.2億円(H22) ↓▲1.73億円 39.5億円(H23) | ▲4.2% (▲1.73 億円) | ▲4.6% (▲1.9億 円) ▲7.6% (▲245億 円(3,227 →2,982)) | 同左 | ※このほか、利子補給金 (56億円)、退職手当共済 給付費補助金(213億円)、 社会福祉振興助成費補助 金(21億円)、財政投融資 資金(2,653億円)がある。 更に24年度に ▲2.07億円 |
| 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 役員:5人 職員:256人 国家公務員 OBへの対応 | ▲35人 (職員▲32人) (職員▲3人) ※平成23年度末 | 233→201(障害者支援部門) 23→20(管理部門) ※管理部門比率 9%(H22)→9%(※) ※平成23年度末 | - | 39.1億円 (H21) ↓ 40.3億円 (H22) | 21.2億円(H21) ↓ 17.6億円(H22) ↓▲1億円 16.6億円(H23) | ▲5.7% (▲1億 円) | ▲21.7% (▲4.6億 円) | 同左 | ※このほか、退職手当相当額(5億円)がある。 |
| 労働政策研究・研修機構 役員:5人 職員:118人 国家公務員 OBへの対応 | ▲4人 (職員▲4人) | 24→20(管理部門) ※管理部門比率 20%(H22)→18%(H23) | 検討結果に 基づき算出 | 33.1億円 (H21) ↓ 29.4億円 (H22) | 32.1億円(H21) ↓ 28.4億円(H22) ↓▲1.5億円 26.9億円(H23) | ▲5.3% (▲1.5億 円) | ▲16.2% (▲5.2億 円) | ▲4.0% (▲1.14 億円) ▲15.1% (▲4.84 億円) | ※キャリアマトリックス(0.36億円)に ついては機構の事業としては廃止 し、厚労省に運営を移管するため。 |

| 法人 | ヒト (組織のスリム化) | | モノ (余剰資産 の売却等) | カネ (国からの財政支出の削減) | | | | | |
|----|-----------------|-----|----------------------|---------------------|----------------|-----------|--|-----|--|
| | 削減数 | 削減幅 | 削減額 | 予算額 | うち国からの 財政支出 | 削減幅(法人あて) | | 純減幅 | |

| 削減数 | 削減幅 | 削減額 | 予算額 | うち国からの 財政支出 | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) | 今回の 仕分け | 政権 交代後 (H21→H23) |
|--|--|---|---|---|--|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 雇用・能力開発機構 (役員:6人 職員:3,588人) | ▲493人 (事務職員▲311人 訓練職員▲182人) | 1,584→1,273(事務職)) 2,004→1,822(訓練職)) 3,588(H22)→3,095(※) <small>※機構の廃止、高齢・障害者雇用支援機構への業務移管時(職業能力開発業務に係るもの) ※都道府県への職業能力開発促進センター等の移管が行われればさらに職員が削減される。</small> | ▲115億円 ※職業能力開発総合大 学校(相模 原) ▲73億円 ※所有地の2 割 更に借料 ▲5億円 | 5,742億円 (H21) ↓ 5,418億円 (H22) | 1074億円(H21) ↓ 855億円(H22) ↓▲270億円 585億円(※) <small>※機構の廃止、高齢・障害者雇用支援機構への業務移管時(職業能力開発業務に係るもの) ※都道府県への職業能力開発促進センター等の移管が行われればさらに国からの財政支出が削減される</small> | ▲45.5% (▲488億 円) | — | ▲28.5% (▲305 億円) |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:3/8人中(H21)→0/6(H22) 職員:10/3,689人中(H21)→0/3,588(H22) | | | | | | | |
| 労働者健康福祉機 構 (役員:7人 職員:14,251人) | ▲66人 (職員▲61人 職員▲5人) | 150→89(産業保健推進センター) 581→576(管理部門)) ↳管理部門比率 4.07%(H22)→4.06%(H23~) | ▲2.5億円 ※看護師宿舍 | 3,150億円 (H21) ↓ 3,145億円 (H22) | 396億円(H21) ↓ 310億円(H22) ↓▲10.3億円 300億円(H23~) | ▲3.3% (▲10.3 億円) | ▲24.2% (▲96億 円) | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:3/7人中(H21)→2/7(H22)→暫定任用者(理事)の再公募に併せて 理事長も公募(22年10月1日発令予定) 職員:2/13,986人中(H21)→2/14,251(H22)→解消(22年度末) | | | | | | | |
| 国立病院機構 (役員:17人 職員:51,058人) | 非公務員化 (参考) 管理部門比率 4.46%(H22) | | ▲57億円 相当 ※病院跡地を 現物により 国庫納付 | 8,658億円 (H21) ↓ 8,676億円 (H22) | 178億円(H21) ↓ 137億円(H22) ↓▲48億円 89億円(H23) | ▲35.0% (▲48 億円) | ▲50.0% (▲89億 円) | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:4/17人中(H21)→1/17(H22)→次期改選時(24年3月)に公募 職員:0/50,043人中(H21)→0/51,058(H22) | | | | | | | |
| 医薬品医療機器総 合機構 (役員:6人 職員:599人) | ▲1人(職員) (参考) ▲10人(嘱託職員) 管理部門比率 8.8%(H22) ・課長級以上の全職員の うち、プロパー職員の割 合を4年以内に50%以 上とする | | | 309億円 (H21) ↓ 318億円 (H22) | 11.6億円(H21) ↓※0.7(▲1.3(運営費交付金)+2.0(安全対策体制強化経費等の増)) 12.3億円(H22) ↓▲1.0億円 11.3億円 (H23) | ▲7.3% (▲1.0億 円) | ▲2.0% (▲0.3億円) | 同左 |
| 国家公務員 OBへの対応 | 役員:1/6人中(H21)→0/6(H22) 職員:7/515人中(H21)→11(※)/599(H22)※公募で採用され専門知識を有する者 | | | | | | | |

※ 離職者民間委託訓練の都道府県移管分(43億)
 ※ 雇用関係助成金の労働局移管分(136億)
 ※ 勤労者財産形成促進業務の勤労者退職金共済機構移管分(5億)

※ このほか、国期間分の退職給付費債務(319億円)がある。

※ このほか、重症スモン患者に対する介護費用(1億円)がある。
 また、このほか、「元気な日本復活特別枠」で、「医薬品・医療機器事業戦略相談推進事業」(4.6億円)の要望を行っている。

| 法人 | ヒト (組織のスリム化) | | モノ (余剰資産 の売却等) | カネ (国からの財政支出の削減) | | | | |
|----|-----------------|-----|----------------------|---------------------|----------------|-----------|--|-----|
| | 削減数 | 削減幅 | 削減額 | 予算額 | うち国からの 財政支出 | 削減幅(法人あて) | | 純減幅 |

医薬基盤研究所
 役員: 4人
 職員: 82人

▲4人
 (職員▲3人 63→60(事業部門))
 (職員▲1人 19→18(管理部門))
 ↳管理部門比率
 23%(H22)→23%(H23)

国家公務員
 OBへの対応

役員: 1/4人中(H21)→1/4(H22)→次期改選時(23年3月)に公募
 職員: 0/79人中(H21)→0/82(H22)

▲74.8億円
 ※事業廃止に伴う不要資産(政府出資金)

129.4億円 (H21)
 ↓
 110.6億円 (H22)

122.1億円(H21)
 ↓
 103.2億円(H22)
 ↓▲13.3億円
 89.9億円 (H23)

削減幅(法人あて)
 今回の仕分け ▲12.9%
 政権交代後(H21→H23) ▲26.4%
 (▲32.2億円)

純減幅
 今回の仕分け 同左
 政権交代後(H21→H23)

**年金積立金
 管理運用独法**
 役員: 4人
 職員: 75人

▲0人
 (職員 3人 57→60(運用部門))
 (職員▲3人 18→15(管理部門))
 ↳管理部門比率
 24%(H22)→20%(H23)

国家公務員
 OBへの対応

役員: 2/4人中(H21)→1/4(H22)→次期改選時(23年6月)に公募
 職員: 0/75人中(H21)→0/75(H22)

▲6.45億円
 ※職員宿舍

(財政支出なし)

**年金・健康保険福祉
 施設整理機構**
 役員: 4人
 職員: 33人

【▲0人】
 【平成24年10月1日解散予定】
 ※H21年度→22年度▲5人

国家公務員
 OBへの対応

役員: 0/4人中(H21)→0/4(H22)
 職員: 0/38人中(H21)→0/33(H22)

(財政支出なし)

| 合計 | 平成23年度 実施 | 削減数 | 削減額 | 削減額(法人あて) | 純減額 |
|-------------------|---------------------|-------|-------------|---|-------------------------------|
| | | ▲60人 | ▲約146.6億円相当 | *国からの当該法人への支出の削減額 ▲75.1億円 | *国からの支出そのものの削減額 ▲71.1億円 |
| 今回の仕分け | 平成25年度までに実施する分を含む | ▲161人 | ▲約228.6億円相当 | ▲87.8億円 | ▲83.8億円 |
| 合計 | 平成23年度 実施 | ▲97人 | ▲約146.6億円相当 | ▲75.1億円 | 政権交代後(H21→H23~) ▲725.1億円+α |
| 雇用・能力開発機構・RFO分を含む | 能開機構、RFOの廃止時の実施分を含む | ▲942人 | ▲約348.6億円相当 | ▲345.1億円 政権交代後(H21→H23~) ▲908.1億円+α | |

* (合計) 上段は今回の事業仕分け(省内事業仕分け・行政刷新会議)による結果、下段は今回の事業仕分けの結果に政権交代後改革案を示した雇用・能力開発機構などの結果を含めたもの。

厚生労働省所管の特別民間法人等の一覧①

資料3-①

| 法人の名称 | 法人概要／主な事業 | 平成22年度 予算 (うち国費) [国費割合] | 役員総 数(うち 常勤) | 職員総 数(うち 常勤) | 本部 所在地 | 地方支部等 | 設立 年月 (民間 法人化) |
|------------------|--|----------------------------------|--------------------|--------------------|-----------|---------------------------------------|-------------------------------|
| 社会保険診療報酬支払基金 | ・ 医療保険診療報酬等の適正な審査及び迅速適正な支払 ・ 高齢者医療関係業務、退職者医療関係業務、介護保険関係業務 | 11,862,485 (273) [0.002%] | 20 (5) | 5,087 (5,087) | 東京都 | 都道府県 支部(47) | 昭和23年 9月 (平成15 年10月) |
| 建設業労働災害防止協会 | 建設業における労働災害防止に資するため、事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 | 4,912 (732) [14.9%] | 79 (2) | 288 (282) | 東京都 | 都道府県 支部(47) | 昭和39年 9月 (平成元 年7月) |
| 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 | 陸上貨物運送事業における労働災害防止に資するため、事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 | 2,319 (217) [9.4%] | 93 (1) | 101 (101) | 東京都 | 都道府県 支部(47) | 昭和39年 9月 (平成元 年7月) |
| 林業・木材製造業労働災害防止協会 | 林業・木材製造業における労働災害防止に資するため、事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 | 1,445 (238) [16.5%] | 61 (1) | 52 (48) | 東京都 | 都道府県 支部(47) | 昭和39年 9月 (平成元 年7月) |
| 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 | 港湾貨物運送事業における労働災害防止に資するため、事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 | 749 (185) [24.7%] | 69 (1) | 38 (36) | 東京都 | 総支部(13) (全国ブロッ ク)、支部 (79)(港) | 昭和39年 9月 (平成元 年7月) |
| 鉱業労働災害防止協会 | 鉱業における労働災害防止に資するため、事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 | 191 (97) [50.8%] | 30 (0) | 14 (11) | 東京都 | 鉱山支部 (9)、砕石 支部(31) | 昭和39年 10月 (平成元 年7月) |

※ 平成22年度予算の単位は百万円

※ 役員総数、職員総数は平成22年4月1日の数

厚生労働省所管の特別民間法人等の一覧②

| 法人の名称 | 法人概要/主な事業 | 平成22年度 予算 (うち国費) [国費割合] | 役員総 数(うち 常勤) | 職員総 数(うち 常勤) | 本部 所在地 | 地方支部等 | 設立 年月 (民間 法人化) |
|---------------|---|-------------------------------------|--------------------|--------------------|-----------|--|--------------------------------|
| 中央職業能力開発協会 | <ul style="list-style-type: none"> 技能検定試験の試験問題作成等 業務ごとに職務遂行に必要な職業能力等を整理した職業能力評価基準の作成 技能五輪全国大会など技能競技大会の開催 | 3,166 (1,560) [49.3%] | 140 (4) | 93 (93) | 東京都 | — | 昭和54年 7月 (平成10 年7月) |
| 中央労働災害防止協会 | <ul style="list-style-type: none"> 指定業種(建設業、陸上貨物運送業、林業・木材製造業、港湾貨物運送業、鉱業)以外の業種の事業主、事業主の団体や労働者に対し、安全衛生教育、技術的事項の指導・援助、安全衛生情報の収集・提供等を実施 企業における安全衛生の指導者養成、労働者の健康障害を生ずるおそれのある化学物質等の調査・分析を実施 | 9,732 (3,680) [37.8%] | 109 (4) | 432 (392) | 東京都 | <ul style="list-style-type: none"> 地区センター(10)(うち支所(2)) 教育センター(2) バイオセンター(1) | 昭和39年 9月 (平成12 年6月) |
| 企業年金連合会 | <ul style="list-style-type: none"> 企業年金の中途脱退者等に対する年金給付 1,500を超える会員である企業年金を対象とした年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言、研修等の事業 | 8,801 (364) [4.1%] | 18 (5) | 196 (193) | 東京都 | — | 昭和42年 2月 (平成14 年4月) |
| 石炭鉱業年金基金 | 石炭鉱業事業所の事業主から掛金を徴収し、加入員である坑内員及び坑外員並びに遺族に対し、年金・一時金の給付 | 78 (0) [—] | 3 (1) | 6 (6) | 東京都 | — | 昭和42年 10月 (平成14 年12月) |
| 全国社会保険労務士会連合会 | <ul style="list-style-type: none"> 社会保険労務士会及びその会員の指導及び連絡に関する事務 社会保険労務士の登録に関する事務 試験事務及び代理業務試験事務 | 5,257 (535) [10.2%] | 86 (1) | 42 (42) | 東京都 | — | 昭和53年 12月 (平成15 年3月) |
| 全国健康保険協会 | <ul style="list-style-type: none"> 健康保険及び船員保険の給付(医療給付、現金給付)、保健事業(健診、保健指導) レセプト点検、医療費分析 その他(ジェネリック医薬品の使用促進 等) | 9,383,129 (1,187,180) [12.7%] | 9 (7) | 4,909 (2,145) | 東京都 | 都道府県支部 (47) | 平成20年 10月 (同月) |

※ 平成22年度予算の単位は百万円

※ 役員総数、職員総数は平成22年4月1日の数